

市 報

1/1

No.
509

じす

市民の動き

昭和58年11月30日現在

総 数 55,000 (+44)

男 26,451 (+42)

女 28,549 (+ 2)

世帯数 15,377 (+24)

※()内は前月との比較

■昭和58年12月28日発行 ■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎ 09428 ③3111）

飛躍する鳥栖

昭和59年、いま鳥栖市は大きく変わろうとし
ています。

龍谷大学の進出、久留米・鳥栖テクノポリス
第1次指定申請、また九州横断自動車道（鳥栖

佐賀間）が60年には開通予定、さらにこれが
らの課題として、各種の都市機能を備えた鳥栖
駅周辺市街地の整備など、県東部の玄関口とし
て、魅力ある都市づくりが期待されます。

新年を迎えて

鳥栖市長 原 忠實

昭和59年の新春を迎え、皆様と共によろこび申し上げます。

鳥栖市が誕生して満30周年を迎えることになりました。市発足時の昭和29年は、当初予算約2億円、人口約4万人、世帯約7,200戸でしたが、昭和58年12月では、予算113億円、人口5万5,000人、世帯1万5,377戸と進展いたしました。

この30年の歩みの中で、教育文化、体育、福祉衛生、都市開発、農業経営、工業、水道など、逐次整備向上をみるとことができましたのは、歴代市長並びに執行部、市議会、市民ご一同の郷土愛に燃ゆるご協力のたまものであります。衷心より敬意と感謝を捧げる次第であります。

国の財政復興施策として強力な行政改革、並びに緊縮財政が指向されている今、本市におきましても事務改善などを軸に、むだの排除に努め

ているところでありますが、こうした中にあって

- 田代中学校の59年4月移転開校
- 旭小学校の60年4月移転開校
- 保育所白鳩園の改築
- 第1期事業である龍谷短期大学の60年4月開校（仏教科、国文科、保育科）への支援（第2期事業の4年制大学建設は文部省認可後）
- 鳥栖駅周辺の都市再開発推進計画の具体化
- 改築中のし尿処理場の59年度完工
- 農政面における、生産調整に対応しての転作団地化（野菜など）の定着
- 大型または先端技術企業の誘致
- テクノポリス建設地認可獲得
- 九州横断自動車道60年供用開始に向けての支援
- 国鉄新幹線鳥栖駅実現
- 下水道事業の継続推進
- 都市近代化事業（商店街）の推進など、大事業完成へ向けて努力中であります。

こうした事業の成否、進捗は、すべて市民の眼に映ります。即ち、明るい文化的な住みよい地域社会の建



設のために、環境整備をやり抜かねばなりませんが、一方、人知れず苦惱の日々を送っている方が沢山おられることも事実です。

今日の財政窮迫の中で、あれもこれも一挙に解決できないもどかしさがありますが、この取り組みに行政も対応します。市民各位のボランティア的で厚情の協力を得て、暗夜の一人歩きの方々に愛の灯を差し出したいものです。

物心両面の調和のとれた豊かな「ふるさと」実現には、永い時間が必要でしょうが、年ごとに一段、一段と積み重ねを成し遂げたいものです。

市民各位の行政への関心、叱咤、協力があってこそ、豊かな都市建設が期待できるものと信じます。

新しい年を迎えるに当たり、市民各位のご多幸、ご健勝をご祈念申し上げましてごあいさつといたします。

を予定しています。また、みなさまからご応募いただいた作品の中から市民憲章、市の花なども発表します。

市制30周年的記念事業は、決まりしだい市報でお知らせしますので、これから楽しい催しにご期待ください。



多彩な行事を企画中〈市制施行30周年〉記念事業

鳥栖市は4月1日で満30歳の誕生日を迎えます。

市では、わたくしたちひとりひとりが郷土を愛し、ふるさとのまちづくりをすすめていくために、今年を

市制30周年的記念の年とし、市民のみなさんが参加できる記念行事の準備をすすめています。

1月16日には「NHKのど自慢」の公開録画、4月1日には記念式典

20歳です成人です国民年金です

成人を迎えるみなさん、おめでとうございます▶あなたも20歳になると成人として多くの権利と義務が生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです▶国民年金は国が行っている年金制度で、その対象者は農林漁業、商工業、サービス業などの自営業者とその家族、従業

員5人未満の職場で働く人とその家族です▶現在2,600万人が加入し、730万人が年金を受けており、わが国では一番大きな年金制度です▶交通事故で障害者になったり、未亡人になったとき、それまでの1年間保険料を完納していれば、障害年金や母子年金で保障されます▶職場が変

われば他の年金と通算され、掛けた保険料がむだになることもあります▶最低25年間保険料を納めると、65歳からは老齢年金を受けて、しっかりした後半生の生活設計が成り立ちます▶20歳になったらすぐに、市民課国民年金係(☎③3111内線210)へ印鑑を持参し、加入の手続きを済ませましょう。

わかりやすくなった 休日救急医療センター



このほど、休日救急医療センターの前に表示版が掲げられました。

これまで同センターの所在がわかりにくいという苦情があつっていましたが、一目でわかるようになりました。

場所は消防署のすぐ向い側です。日曜日や祝日の急病患者に対処するため、午前9時から午後5時まで医師による診療を行っています。ご利用ください。(☎③0119)

ご注意ください 印鑑登録と 印鑑証明書

「印鑑登録」の制度は、みなさんの権利（不動産登記など）を守り、いろいろな取引の安全に寄与するために行っているものです。

このため、市としても慎重に取り扱っていく必要があります。印鑑登録をしたり、印鑑証明書を請求するときには次のものを必ず持参ください。

印鑑登録

▷本人が登録する場合

- 運転免許証など、本人であることを確認できる資料
- 届出人と面識のある市職員が、本人であることを確認した証明書
- 届出人に市長が送付する事実確認の照会書

▷代理人が登録する場合(代理登録)

- 届出人の印鑑と、代理人の印鑑(認め印でよい)、届出人に市長が送付する事実確認の照会書

▷未成年者が登録する場合

- 親権者、法定代理人または保佐人が印鑑登録をしていなければなりません

- 親権者、法定代理人または保佐人の住民登録が鳥栖市にない場合は、その印鑑証明書または印鑑登録証明書
- 親権者、法定代理人または保佐人の本籍が鳥栖市にない場合はその戸籍謄本

※登録ができない印鑑※

- ▶印面が2ミリ以上欠けていたり、すりへっているもの
- ▶印面の大きさが7ミリから20ミリの正方形に入らないもの
- ▶ゴム印やシャチハタ印など、印形が変化しやすいものや、印影の照合が困難なもの

印鑑登録証明書

▷本人が請求する場合

- 印鑑登録手帳
- 手数料(1通200円)

▷代理人が請求する場合

- 本人の印鑑登録手帳
- 本人が登録している印鑑と、委任状または代理権授与通知書(窓口にあります)

- 代理人の認め印
- 手数料(1通200円)

※詳しくは市民課市民係(☎③3111内線207)へお問い合わせください。

今月の納税

市 県 民 税(4期分)
國民健康保険税(8期分)

納期限は1月31日です

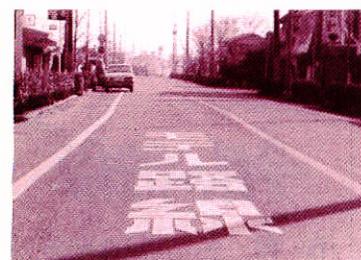
家族 氏名 職業 等申告書は
1月8日までに
嘱託員(区長)さんへ

- 1月12日 県、地域振興整備公団が鳥栖北部丘陵を現地視察
 28日 安永田遺跡隣接地から銅矛鋳型片が出土
- 2月1日 老人保健法施行
 3月7日 3月定例市議会（一般会計当初予算91億2,086万9,000円を可決、～25日）
 10日 市営住宅鳥栖南部団地16戸が完成
 28日 河内小学校解体工事起工



▲河内小が解体される

- 4月4日 鳥栖市手をつなぐ親の会
 鳥栖教室が開校
 10日 佐賀県知事、佐賀県議会
 議員選挙（投票率83.68%）
 29日 松高弥作さん（本町）に
 黙五等双光旭日章叙勲
 5月2日 本鳥栖～蔵上線を交通安全
 全・道路クリーン「モデル路線」に設定



▲モデル路線を設定

- 3日 藤木町の獅子舞が36年ぶりに復活
 11日 弁護士による無料法律相談はじまる
 15日 鳥栖・三神地区ボランティア連絡協議会が発足



▲藤木の獅子舞が復活

- 25日 今町梅坂地区の埋蔵文化財発掘調査はじまる
 28日 市文化連盟発足15周年記念「春の芸能祭」



- 30日 鳥栖少年の船協会設立



▲少年の船申込みに行列

- 6月1日 初の市水防協議会会議
 6日 6月定例市議会（補正予算2億7,836万円を可決、～21日）
 26日 参議院議員選挙（投票率63.94%）
 29日 村田住宅81戸の払い下げおわる
 7月1日 市の行政機構を改革（市



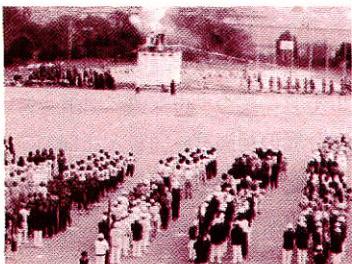
民相談室を新設

- 8月8日 鳥栖高校が甲子園初出場
 （第65回全国高校野球選手権大会）



▲鳥栖高校甲子園初出場

- 21日 第22回鳥栖市民体育大会
 9月4日 鳥栖・三養基地区消防総合訓練（曾根崎町一帯）
 5日 9月定例市議会（補正予算10億9,994万円を可決、～22日）
 16日 知事との30人対話集会
 20日 河内町貝方の区画整理起工（新農業構造改善事業）
 メ 山浦町一の坪の区画整理起工（団体営ほ場整備事業）
 22日 新市選挙管理委員会委員（4人）決まる
 30日 市庁舎西側ピロッティの改修工事おわる
 10月1日 第36回県民体育大会が鳥栖・三神地区で開かれ、町村対抗で鳥栖中学校区が優勝（～2日まで）
 15日 神辺町に共同乾燥施設ができる



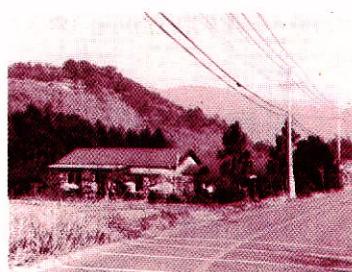
▲鳥栖・三神地区で県体ひらく

- 17日 10月臨時市議会（旭小学校建設工事請負契約を可決、～18日）
 19日 村田町松原を西新町に町名変更
 21日 久留米・鳥栖アメリカテクノポリス視察団出発（原市長ら21人、～30日）
 30日 第22回市文化祭（～11月6日）
 11月1日 財団法人久留米・鳥栖地域技術振興センター（テクノポリスマネジメントセンター）設立



▲市文化祭に古代生活展も特別参加

- 3日 第36回県高校駅伝大会（鳥栖工高が13年連続25回目の優勝）
 タ 中富文子さん（田代外町）に勲五等瑞宝章叙勲



学の鳥栖市進出決まる）

- 12日 鳥栖青年会議所がテクノポリスシンポジウム開く
 18日 旭小学校建設工事起工



▲旭小学校完成予想図

- 25日 市小・中学校通学区域審議会答申（若葉小卒業生は全員田代中へ進学）
 30日 通産省にテクノポリス第1次指定を申請
 12月1日 新市民生・児童委員（78人）決まる
 5日 12月定例市議会（補正予算7億5,094万6,000円を審議、～23日）

国民健康保険は、会社や官公庁に勤めている人やその家族を除いた方が加入している保険で、農業や水産業、個人商店、保険のない小さな会社、年金で生活されている方が加入されている保険です。

国民健康保険は、病気やケガなど不時の出費のために、あらかじめ加入者みんなでお金を出し合い、医療費を保障するもので、この仕組みを相扶共済制度といいます。昔、保険がない時代は、家庭に重病人がでたら田畠をなくしてしまうということがありました。こういう事態をなくすために、お互いが不時の場合に備えてお金を出し合い助け合うのが保険です。

国民健康保険の加入者は、比較

ズ リーキ シ 国民健康保険②

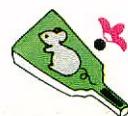
制度の状況と医療

的に低所得者が多いため、加入者で出し合う保険税だけでは運営できないので、多額の国庫補助があります。本市の場合、57年度では、保険税は約6億円、国庫補助は約11億4,000万円となっており、約6割は国庫補助で運営されています。

医療費は57年度で21億3,000万円。このうち7割が保険から払われており、70歳以上の老人については全部保険などで負担しています。これを加入者1人当たりでみると14万8,713円。老人1人当たりでは40万8,164

円で、老人以外は10万8,090円となり、老人は老人以外の3.8倍高くかかっています。老人になれば体のどこかが悪くなるので、当然高くなります。

高齢化社会が進むと老人が増え、医療費がどんどん増えていきます。現在でも国民所得の伸びよりも医療費が上回っており、国民健康保険が保険税と多額の国庫補助で運営されていることを考えると大変なことになります。将来、医療費を国民が負担しきれるかということです。ここに、高齢化社会の急速な進行による医療の問題点があります。





聖マリア病院 年末年始24時間診療

聖マリア病院（久留米市）は、年末年始の救急医療業務を、例年のとおり12月29日(木)から1月3日(火)までの6日間実施します。次の事に注意してご利用ください。

▶内科、新生児科、産婦人科、外科、脳神経外科の救急患者は、24時間いつでも診察、処置、手術、出産に応じます。ただし、入院希望の場合は一応、電話をしてください。

▶小児科一般外来の受付けは、午前8時半から11時半まで。

▶連絡先=聖マリア病院（久留米市津福本町422 ☎ 0942 3322）



1
月
の
相
談

相談名	相談日	時間	場所	担当(問い合わせ)	
市政相談	毎日(月~土曜日)	午前8時半~午後5時 (土曜日は正午まで)	市民相談室	市民相談室(内線219)	
法律相談	11日 (毎月第2水曜日)	午後1時~同3時半	2階第5会議室		
交通事故相談		午前9時半~午後3時半			
行政相談		午前9時半~午後4時	市民相談室		
人権相談	毎週月曜日 毎月1・3木曜日	午前9時半~午後3時半	内職相談室		
消費相談	毎週水曜日	午前9時半~午後4時	市民相談室	商工課(内線250)	
内職相談	毎週木曜日	午前10時~正午	市民相談室		
勤労者金融相談	毎日(月~金曜日)	午前9時~午後4時	高齢者職業相談室	社会福祉協議会(内線293)	
高齢者職業相談	毎週水曜日	午前9時半~午後3時半	福祉面接室 (11日は2階第5会議室)		
心配ごと相談	毎週水曜日	午前10時~午後3時半	1階第1会議室	市民課(内線210)	
社会保険相談	18日(毎月第3水曜日)	午前9時半~午後4時	福祉事務所	福祉事務所(内線295)	
家庭児童相談	毎日(月~土曜日)	午前9時半~午後4時 (土曜日は正午まで)	福祉面接室	福祉事務所(内線212)	
母子相談	毎週火・金曜日	午前9時~午後4時			

隊員 募集 ボーイ・カブ・ ガールスカウト

各スカウトの活動は、青少年の健全な育成を目的としています。

入隊ご希望の方は、1月31日までに大野竣一（宿町☎③2048）へ。

▷資格=ボーイ…小学5年生以上の男子（59年4月1日現在）カブ…同3年生以上の男子（同）ガール…同3年生以上の女子（同）

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事協同組合（東町2丁目☎③5038）へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申し込みください。

1月4日～15日 協和設備
(真木町☎③2887)
1月16日～31日 中島商会
(東町☎②2421)



三種混合予防接種

市環境衛生課は、幼児の三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）予防接種を行います。該当する幼児に必ず受けさせてください。

▷該当者=●生後24か月から48か月未満までの幼児（1期）●1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児（2期）▷期日=1月11日(火)…鳥栖・鳥栖北地区、同12日(水)…田代・基里・麓・旭地区▷時間=午後1時半～同2時50分（時間厳守）▷会場=鳥栖北公民館▷注意=(1)次の人は今回は接種を受けられません●1年以内にけいれん（ひきつけ）を起こした人●1か月以内に麻疹（BCG）、ポリオの予防接種を受けた人や、1か月以内にはしか、



■1月の休館日

○1日～3日（年始）○11日、25日（第2、第4水曜日）○16日（振り替え休日）○31日（月末整理日）

■“とりんす号”1月巡回予定

24日(火) 儀徳住宅広場（午前10時～同20分）⇒西田町（10時半～11時半）⇒村田町公民館（午後1時20分～同40分）⇒立石町一本杉住宅（2時～同20分）⇒平田町（2時半～3時）⇒山浦団地（3時20分～4時）

25日(水) 浅井町（午前10時～同半）⇒加藤田町（10時40分～11時半）⇒姫方団地（午後1時20分～同50分）⇒姫方町公民館（2時～同20分）⇒飯田町老松宮（2時半～同50分）⇒曾根崎町老松宮（3時～同半）

26日(木) 南部団地（午前10時～同

風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人(2)接種には必ず保護者が同伴し母子手帳を持参してください(3)当日は、朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をきておいてください▷問い合わせ=同課保健予防係（☎③3111内線282）へ

子宮ガン検診

▷とき=1月31日(火)▷受付け=午後1時～同1時半▷ところ=鳥栖基山農協旭支所▷料金=400円（検診当日持参ください）▷申込み=1月20日までに市環境衛生課（☎③3111内線284）へ

半) ⇒藤木町公民館（10時50分～11時半）⇒高田町（午後1時～同40分）⇒下野町老松宮（2時～同20分）



■心配ごと相談

相談は個室で行い、秘密は厳守します。ご相談には市民生委員があたります。安心しておいでください。▷毎週水曜日、午前9時半～午後3時半、市役所福祉面接室（ただし、第2水曜は除く）

■朗読ボランティア会員を募集

盲の方への奉仕活動を行っています。みなさんのご参加をお待ちしています。▷毎月第3木曜日、午前10時～正午、市役所会議室▷詳しくは市社会福祉協議会（☎③3111内線293）へ



24日までに電話で市環境衛生課（☎③3111内線282）へ

胃ガン検診

胃の手術を受けた方や治療を受けている方、妊婦または妊娠していると思われる方はご遠慮ください。

▷とき=1月27日(金)▷受付け=午前9時～同9時半▷ところ=市役所2階第5会議室▷料金=500円（検診当日持参ください）▷申込み=1月20日までに市環境衛生課（☎③3111内線284）へ

健康相談へどうぞ 市環境衛生課☎③3111内線375

相談名	相談日	時間	場所	内容
母子健康相談	毎週月・水曜日	午前9時	母子相談室	身体測定、離乳・育児指導
市民健康相談 (定期)	毎週水曜日	～同11時	市民健康相談室	
市民健康相談 (巡回)	1月10日(火) 1月17日(火)	午前9時半 ～同11時	旭老人福祉センター 田代老人福祉センター	血圧測定、検尿、生活指導

ロードレース大会にご協力ください

祝成人ロードレース大会が、1月15日(祝正午)から、図のコースで行われます。

この間、1時間ほど関係使用道路で交通規制が行われ、一時、交通渋滞や交通混雑が発生する恐れがあります。よろしくご協力ください。

本大会も22回目を迎え、九州はもとより、遠く青森からの出場者もあり、年々盛り上っています。

みなさんのあたたかいご声援をお願いします。



消防出初め式

—1月8日(日)市役所前広場—

59年の消防出初め式は、1月8日(日)午前8時半から市役所前広場で行います。

これに先立ち、8時から消防団員と消防車、プラスバンドなど約400人が、鳥栖駅前から会場まで市中行進を行います。

出初め式では、行進や閲観、五色放水、式典などをを行い、「火の用心」を呼びかけます。



鳥栖の指定文化財

⑫ 西清寺のイチョウ

イチョウは漢字で「公孫樹」または「鴨脚樹」と書きます。公孫樹と書くのはこの木の成長が遅く、孫の代になって初めて役立つからで、鴨脚樹と書くのはその葉が鴨の脚の形に似ているからだと言われています。

原産地は中国江南地方とされていますが、自生地は不明です。わが国には鎌倉時代(13世紀末)に伝来し、神社や寺院の境内に多く植えられています。大きくなると高さ30m以上にも達し、その種実は「銀杏」と呼ばれ食用にされます。

田代上町の西清寺境内にあるイチョウは、高さ約32m、樹の周囲は大人3人半が手をつないでようやくとどく大きさ(約5.35m)で、樹齢400年と推定されています。

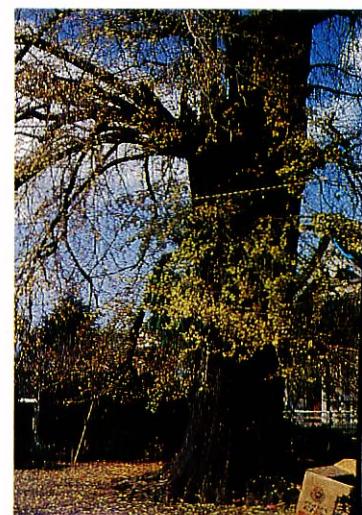
雌木で、多い年には約1.2tの銀杏がとれるそうです。

このイチョウは天正年間(1573~1591年)、勝尾城主筑紫広門が、愛妾の病気が治るようにと祈った記念樹として植えられたとされています。

市内には西清寺のものも含め、16か所のイチョウが県や市指定の名木・古木にあげられています。これらの中で最も古いものとしては藏上町西法寺(推定樹齢500年)、最も高いものとしては田代本町天満神社(約40m)がありますが、西清寺のイチョウは樹周、枝振りが最も良く、県・市指定の名木・古木であるとともに、昭和49年に市の天然記念物に指定されています。

《さいごに》

これまで「鳥栖の指定文化財」の掲載は終わります。1年間の長い間ご



愛読ありがとうございました。

この連載は指定文化財だけの解説となりましたが、市内にはたくさんのがん文化・有形・無形文化財や埋蔵文化財があり、私たちのまわりに歴史的環境を作り上げています。この豊かな文化財と歴史的環境を生かして、特色ある、誇りうる鳥栖の街づくりを行っていきたいと念願しています。